

令和 7 年度第 1 回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録
第 1 回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録
第 1 回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

【案件】 (1) 令和 6 年度介護保険事業状況について (2) ①令和 6 年度地域包括支援センター運営状況について ②令和 7 年度地域包括支援センター事業計画について (3) 地域密着型サービス事業所等の指定・更新状況について (4) 第 9 期介護保険事業計画における施設整備について (5) その他	【日時・場所】 令和 7 年 7 月 17 日(木)14:00～16:00 岸和田市立職員会館 2 階 大会議室 【出席委員】 14 名 ・ 大谷委員・小出委員・原田委員・森田委員 ・ 炭谷委員・堺谷委員・山中委員・吉田委員 ・ 大浪委員・庄禮委員・野本委員・山本委員 ・ 野内委員・金井委員 【事務局】 19 名 ・ 山本福祉部長・蓮井介護保険課長 ・ 太田主幹（調整） ・ 船津保険料担当主幹・善野認定担当長 ・ 市野給付担当長・川田給付担当長 ・ 田原地域包括ケア推進担当長 ・ 金山福祉政策課高齢福祉担当主幹 ・ 石田福祉政策課地域福祉推進担当長 ・ 毛利広域事業者指導課介護事業者担当長 ・ 圓句広域事業者指導課介護事業者担当長 ・ 沖藤（地域包括支援センター社協） ・ 藪（地域包括支援センター社協） ・ 吉田（地域包括支援センター社協久米田） ・ 休場（地域包括支援センター萬寿園葛城の谷） ・ 西村（地域包括支援センター萬寿園中部） ・ 丸山（地域包括支援センターいなば荘北部） ・ 戎（地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷） 【傍聴人】 0 名
--	---

事務局	定刻が参りましたので、ただいまから、令和7年度第1回岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を開催いたします。 委員の皆様には、公私ともご多忙のなかご出席賜り、厚くお礼申し上げます。本日の司会を担当します介護保険課の太田と申します、どうぞよろしくお願いいたします。 委員の皆様におかれましては、昨年度より引き続き、お願いをさせていただいているところですが、事務局におきまして、人事異動がございましたので、異動者のみ、自己紹介させていただきます。(事務局順次自己紹介：介護保険課3名、福祉政策課1名、広域事業者指導課2名、包括1名) また、令和7年4月から組織・機構の変更がございまして、介護保険課は保健部から福祉部に移管されました。課の名称に変更はありません。 次に、会議に先立ち、山本福祉部長よりご挨拶申し上げます。 ～部長挨拶～ 議題に入る前に事務局よりご報告申し上げます。 本協議会は、公開となっており、会議録は、岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、後日公表することとなっています。ご発言の際はマイクを使用していただきますようお願いいたします。また、念のため、録音させていただきますことを、ご了承ください。 本日の協議会の傍聴についてですが、傍聴の方の人数は0名でございます。 続きまして、本日の会議成立の報告でございます。 本日の協議会は、全委員16名中、14名のご出席となっております。 よって、過半数の委員のご出席でございますので、岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第6条の規定によりまして、本協議会が成立していることをご報告いたします。 【 配布資料確認 】 1 か所資料の修正がございました。資料1のP.5 令和6年度の要介護認定者の総数を、12,068 を 12,289 に修正をお願いいたします。 なお、本日お配りしています資料5につきましては、協議会終了後、回収いたしますので、お持ち帰りにならないようお願いいたします。
-----	---

	それでは、これより会長に議事の進行をお願いいたします。
会長	それでは皆さん、足元の悪い中、ご参集賜りありがとうございます。 我が国も高齢人口が増えることに伴う財政の問題も避けて通れないと思っておりますけれども、皆さんのご審議をいただきながら、適切な施策展開ができるよう、進めて参りたいと思っておりますので、どうぞ、ご協力の方、よろしくお願いをしたいと思います。
事務局	案件（１）令和６年度介護保険事業状況について、事務局より説明願います。 【 令和６年度介護保険事業状況について 】
会長	ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。
委員	16頁 表の時系列の並び順について、左から右に時系列が並んでいますが、（４）有料老人ホーム（以下、有料）と（５）サービス付き高齢者向け住宅（以下、サ高住）の表は、時系列が右から左になっているので、見づらく感じました。 改善を検討いただければと思います。 もう１点、18頁「総合事業の取組」について、内容は高齢者のQOL低下をさせないための非常に素晴らしい活動と思いますが、①事業を実施することが目的化していないか、評価方法は考えられているか、②生活援助サービス従事者研修、いわゆる身体介護を伴わない訪問介護のサービス提供と理解していますが、これまでの修了者797人が、訪問介護の事業所等で働いているのか、講習を受けただけで終わっているか、評価や後追いをしているか確認したいと思います。
事務局	16頁の時系列については、今後は他の表と合わせて表記したいと思います。 また他の表は3か年で報告しているところを、（４）（５）は2か年でしたので、3か年に合わせていきたいと思います。 18頁、総合事業を実施することが目的化していないか、ということですが、今回の報告は実施状況の報告ですので、評価については記載しておりませんが、各事業の評価は行っています。 生活援助サービス従事者研修については、就職につながる率が少なく課題と思っています。PRに来た事業所に何人就職につながったかアンケートをした結果、R6年度4.1%、R5年度10.7%、と各年度によってばらつきがあります。参加者アンケートでは、すぐに働きたい9.0%、すぐに働くのは難しいができるだけ早い時期に働きたい34.8%、スキルアップやボランティア等のために受講した22.7%、その他（迷っている、就労中、ゆくゆくは働きたいなど）が約3割となっていま

	す。そういう人をどう就職へ動機づけしていくかが課題と感じています。
会長	他にありますでしょうか。
委員	1 頁、令和 6 年の第 1 号被保険者は53,144人から令和 7 年は52,990人と減少していますが、出現率は23.2%と要介護高齢者が増えています。16頁では有料とサ高住が、令和 6 年75か所から令和 7 年78か所と増えており、入居者が増え、給付率や介護認定者が増えたと思いますし、入居したら往診や居宅療養管理指導を利用する人が多く、10頁でも居宅療養管理指導、訪問看護も増えています。保険者として、対策や指導などを行っているか聞きたいです。 また、居宅療養管理指導費に関しては、給付費の資料で金額が出ていないので、どこに含まれるのか、金額が知りたいです。
事務局	有料やサ高住の増加が、給付費の増加につながっている、というご意見の部分ですが、今年 4 月から厚労省で「有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会」が開催されています。その中で、届出制であるが行政としてどういう関与ができるのか、という指摘や、ケアマネがサービスを多く入れているのではないのか、という指摘もありました。会議では、サービスを使っていることが悪いのではなく、本人が自分の意思で使えているのか、本人に必要なサービスが使えているのか、という意見もありました。そこについて保険者としてできることは、ケアプラン点検であり、給付実績に疑義が生じたケアプランを優先的に実施しているところです。 国の動向を見ながら、市として意見できるところがあるのであれば、国の制度に反映できるよう声を届けていけたらと考えるところです。 居宅療養管理指導費については、資料 11 頁の中で、居宅介護(介護予防)サービス給付費に含まれています。金額については、令和6年度は暫定の数字ですが約4億 5,500 万円、令和5年度は確定している数字で約4億 100 万円です。
委員	さきほどの会議の中で、本人の意思なのかどうか、本人の意思を確認するのはなかなか難しい問題と思いますが、そのあたりも検討していただけたらと思います。ありがとうございます。
会長	他の委員の方は、ございますか。
委員	自立支援型地域ケア会議の評価が気になっています。ケアマネのアンケート結果や実際の会議の効果を示していただけるとよいと思います。 あと今後の要望ですが、要支援 2 ～要介護 2 の方が今後増える中で、要介護 1 を

	対象にした会議を検討しているのか、現状の会議で対象者を限定されていることがあれば、教えてください。
事務局	今後、評価については資料にどのように掲載するか検討したいと思います。 対象者については、現在は要支援 1、2、事業対象者としています。難病を持っている方は対象外としています。それ以外で、医療的な視点をいれることで自立支援・重度化防止につながるよう、実施しているところです。
会長	各委員からご指摘のあった内容は、国制度で改善しないといけないこともありますし、いわゆる囲い込み等により、給付費を押し上げることに繋がっている可能性を、改めて感じたところです。 また、介護人材の確保ということで、生活援助サービスの従事者を養成しているけど、介護サービス事業者が増えてないこともあり、なかなか進展が難しい点もあると思います。 他にいかがでしょうか。なければ、先に進ませていただきたいと思います。
事務局	それでは、案件（2）①令和 6 年度地域包括支援センター運営状況と、②令和 7 年度地域包括支援センター事業計画について、事務局より説明願います。
事務局	【 令和 6 年度地域包括支援センター運営状況について 】
会長	ただいまの事務局の説明につきましてご意見、ご質問等ございますか。
委員	地域ケア会議でごみ問題を取り上げていて、とても良いと思いました。細い道のところのごみ出しは、少し離れたところまで持って出る必要があります。久米田の方では、ごみ収集が朝 8 時とかなので、その時間帯のヘルパー確保が難しかったり、ゴミを出すだけでヘルパーを使わないといけないということが起こるんです。市全体で、環境整備も含めて、取り組んでいただけると、少し給付も抑えられるのではと思いました。
事務局	ごみ問題につきましては、市全体の課題だと思っておりますので、関係部局とも共有させていただきます。
会長	他の委員の方いかがでしょうか。
委員	移動販売ですが、大阪北部の方でもスーパーマーケットが閉店をしていて、古い団地では高齢化が進み、買い物が大変ということがあります。ただ大阪北部では、●●が入っていて、いわゆる移動販売車のフランチャイズですが、ここに来てほしいと要望すれば、来

	てくれるという感じで、地域福祉のような活動をしています。スーパーで仕入れたものをそのまま販売し、地域事情に応じたものを販売してくれるので、その活用も 1 つの方法としました。
会長	かねてより、買い物難民が課題として挙がっていたところで、検討していただいたらという委員からの提案でございます。また検討いただければというふうに思います。他の委員の方いかがでしょうか。
副会長	事業計画書 3 頁、活動内容の表に 体力測定、とありますが、具体的な内容を教えてください。例えば体操に通っている回数が少ない群と多い群に分けて、体力測定の結果に有意差があるのか見れば、体操の結果をアピールすることができると思います。介護保険料を抑えるには、少しでも健康な人を維持させたり、要支援から要介護にならないよう、その期間を少しでも長くすることが大事なことで、データを活用して体操の効果をアピールしてはどうか、と思いました。
事務局	体力測定の内容は、5 m 最大歩行速度、TUG (timed up&go test)、開眼片足立ち、握力測定。口腔機能の項目では、反復唾液嚥下テスト、「パ・タ・カ」の発音回数を数えるテスト（オーラルディアドコキネシス）になります。市職員と包括職員が地域に出向いて体力測定を実施し、参加者個人に体力測定結果を返却し、包括職員から結果の見方の説明をしています。 参加回数と体力測定結果の相関については、そもそも地域住民の自主活動で運営しているため、参加回数を市側では把握できていない状況ですので、分析が難しい状況です。結果の分析に関して、助言をいただけるとありがたいです。
会長	介護予防の評価に関して、例えば短期集中予防サービスについても回数や人数だけでなく、介護度がどう変化したか等、報告をいただければと思います。いわゆるエビデンスの部分も貴重な情報ですので、ご検討いただければと思います。他に、ご意見ありませんか。それでは次に進めたいと思います。
事務局	案件(3)地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について、事務局より説明願います。 【地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について】
会長	ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。
委員	1 頁目の地域密着型通所介護の廃止のところですが、表の一番下の事業所の指定年月

	日が平成 28 年 4 月 1 日、令和 7 年 3 月 1 日に更新せず失効ということは、6 年毎の更新の手続きをせずに、令和 4 年 3 月末に失効になるところを抜かしていたと思いますが、何か理由はありますか。
事務局	1 度目は更新し、2 度目の更新は何もせずに失効したということです。失効日が令和 7 年 3 月 1 日なのは間違いはないですが、確認してお返事させていただきます。(※1)
委員	令和 7 年 3 月 1 日に失効した事業所と、令和 7 年 6 月 1 日に新規指定の地域密着型通所介護が同じ住所なので、同じ場所で、違う事業所が立ち上がったということではないですか。
事務局	以前の事業所（事業所名称：デイサービス徒然）が 3 月で失効し、別法人の新たな事業所（事業所名称：デイサービス笑場）が、同じ場所で 6 月から事業をしているということです。
会長	その辺りを確認の上、ご報告いただければと思いますので、よろしくお願いします。 他の委員の方いかがでしょうか。 それでは次に進ませていただいてよろしゅうございますか。
事務局	それでは、次に案件（4）第 9 期介護保険事業計画における施設整備について、事務局より説明願います。
会長	【 第 9 期介護保険事業計画における施設整備について 】 ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。 特定施設入居者生活介護は、前年度も応募があったので、今年度も充実させたいということですね。看護小規模多機能型居宅介護は、昨年度応募がなかったので、改めて募集をしていきたいということで、今回の審議の議題に上がっております。 特にご質問がないようでしたら、第 9 期の介護保険事業計画における施設整備について、原案通りの募集要項で、募集に移っていただく準備をお願いしたいと思います。 これで、準備した案件は終わりですが、最後に何か質問、言い忘れたとか、ここを確認したいとかいうことがあればお受けしたいと思います。 特になければ、お忙しい中、ご参集賜りありがとうございます。 それでは案件が終わりましたので、事務局の方に、進行をお返しします。
事務局	本日はご多用のところ出席いただき、まことにありがとうございました。

	次回の運営協議会ですが、11月19日（水）本日と同時刻から、場所は市役所新館4階第1委員会室を予定しております。 1月ほど前に出席についての案内文を郵送させていただきます。ご予定を確認いただき、ご出席賜りますようお願いいたします。 再度のお願いとなりますが、本日お配りした資料5については、回収させていただきますので、持ち帰らず机に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。 それでは、これをもちまして岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を終了させていただきます。
--	---